令和３年流山市教育委員会議第10回定例会会議録

１　日　時　　　令和３年10月26日（火曜日）
　　開会　　午前10時00分
　　閉会　　午前11時00分

２　場　所　　　東小学校　会議室

３　出席委員

教　育　長	田中　弘美
教育長職務代理者	杉浦　　明
委　　　員	宮田　義則
委　　　員	割田　由佳
委　　　員	山本　正子
委　　　員	羽中田　彩記子

４　欠席委員　　なし

５　傍聴者　　　なし

６　出席職員

教育総務部長	菊池　智之
学校教育部長	前川　秀幸
生涯学習部長	飯塚　修司
教育総務部次長兼学校施設課長	大塚　昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長	宮本　信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長	石戸　敏久
教育総務課長	鈴木　貴之
指導課長	松山　秀行
いじめ防止相談対策室長	木藤　　潔
スポーツ振興課長	伊藤　紀幸
公民館長	寺門　宏晋
図書館長	新倉　英之
博物館長	秋谷　大和

7　事務局職員　教育総務課長補佐　　　　　　　　　矢代　　薫

教育総務課庶務係長　　　　　　　　山田　大輔

教育総務課主事　　　　　　　　　　石戸　寛諭

8　議案等

議案第４４号　流山市教育支援センターの設置等に関する条例の制定について

議案第４５号　教育委員会表彰について

9　議事の内容

（開会　午前 10 時 00 分）

田中教育長	開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。 この度、令和３年９月３０日をもって前教育長の残任期間が満了したことに伴い、議会の同意を得て、令和３年１０月１日付けで市長より、教育長として新たに任命を受けましたので御報告させていただきます。任期は令和６年９月３０日まででございます。よろしくお願いいたします。 併せて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定において、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされております。つきましては、１０月１日付けで　杉浦　明　委員を教育長職務代理者に指名申し上げたことを御報告いたします。 また、本日より、令和３年流山市議会第３回定例会で同意を得て、新たに教育委員に就任された　羽中田　彩記子　委員が出席されております。 ここで、羽中田委員より御挨拶を頂戴したいと思います。 （羽中田委員　挨拶）
田中教育長	次に、教育委員会事務局職員の紹介をいたします。 （職員　自己紹介）
田中教育長	事務局一同、流山市の教育の発展に全力で取り組んでまいる所存ですので、何とぞよろしくお願い申し上げます。 ただいまから、令和３年流山市教育委員会議第１０回定例会を開会します。 まず、令和３年流山市教育委員会議第８回定例会及び第９回定例会の会議録

をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（一部修正の指摘あり）

田中教育長　一部修正の上、承認ということにします。
これより議事に入りますが、議案第４４号「流山市教育支援センターの設置等に関する条例の制定について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第１０条第１項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

田中教育長　御異議なしと認めます。よって、当該案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。
それでは議事に入ります。
議案第４５号「教育委員会表彰について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長　（流山市教育委員会表彰規則第３条第１項第１号に該当する者を表彰する旨の説明）
教育委員会表彰は、流山市教育委員会表彰規則第３条第１項第１号及び第６条の規定に基づき、流山市教育委員会が行う表彰です。本年度、教育委員会表彰として、東小学校　永山　俊介校長、鰭ケ崎小学校　山口　謙校長、小山小学校　橋本　美喜夫校長、長崎小学校　根本　直美校長、東深井中学校　土井　邦博校長の５名を推薦申し上げます。５名は令和３年度末に定年退職の予定であり、学校教育に長く従事し、流山市はもとより、本県における教育・学術に関し功労が認められ、人格・見識ともに優れた方々です。５名の表彰推薦調書については、議案書７ページから１１ページにそれぞれ掲載しておりますので御覧ください。

田中教育長　本案について質疑等ありましたらお願いします。

	（特になし　との声あり）
田中教育長	質問がないようですので、議案第４５号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	（異議なし　との声あり）
田中教育長	御異議なしと認めます。よって議案第４５号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。
学校施設課長	（南流山中学校移転基本計画について、南流山中学校移転事業市民参加（パブリックコメント）の手続きについて、学校施設だよりの配布について、おおぐろの森中学校保護者説明会について報告）
指導課長	（千葉県児童生徒・教職員科学作品展の結果について、葛北駅伝大会の結果について、吹奏楽コンクールの結果について、ポスター・税の標語入賞者について報告）
生涯学習課長	（流山市青少年主張大会の開催結果について、国際室内楽音楽祭プレコンサートについて、生涯学習施設の新型コロナウイルス感染症への対応について報告）
図書館長	（読書週間に合わせた、ＳＤＧｓに関する資料の展示について報告）
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	図書館のＳＤＧｓの展示について、これは中央図書館限定なのですか。
図書館長	地域図書館でもやっております。森の図書館では先駆けて、今年の５、６月に展示を行っております。
杉浦教育長職務代理者	巡回展のような形でされると、広く伝わるしとても良いものだと思うので、どうなのかと思いお聞きしました。

図書館長	地域図書館の指定管理者とも協議しながら、順次展示していくように進めていきたいと思います。
杉浦教育長職務代理者	南流山中学校のパブリックコメントを行うということですが、説明を受ける市民の側としては、例えば、今まで大学だった敷地を購入して整備すると、同程度の規模の学校をつくるのと比べてどの程度安くなるのか、あるいは「キャンパスライク」という言葉も資料にありましたが、教室の大きさについてなど、具体的で身近な部分と、この計画の中でどのような点が大学の校舎を活用してつくった時にメリットがあるのか、といったことがより分かりやすく示されると良いと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。市がパブリックコメントを始めた頃に比べると、最近は意見が少なくなりつつあるような気もします。
学校施設課長	おおぐろの森小学校の場合は、総事業費は７７億円かかりましたが、今回は、それより規模は大きくなりますが５７億円程度ですので、実際には安く済みます。実際にこの規模のものをつくろうとすると１００億円近くかかると思います。教室の大きさは、基本的には、普通教室になるところについては、ほぼ同じ大きさの教室になります。ただ全体としては、約１８，０００平方メートルあり、今建設中のおおぐろの森中学校が１４，０００平方メートルで計画しておりますので、規模的にはゆとりのある大きな学校になります。また、学級数についても、まだ推計にも出てきていませんが最大４２学級まで対応することが可能です。
杉浦教育長職務代理者	そうしたアピールポイントを示していただけると、より分かりやすいと思いますので、御検討いただければと思います。
羽中田委員	プールの工事が、学校が始まってからということで遅れるようですが、保護者から考えると「プールはその間どうするのか」と思われるかと思います。その点についてはどのような御説明をされるのでしょうか。
学校施設課長	今の段階では、プールも一緒に工事をやることは期間的に厳しく、令和６年度以降ということで考えています。ただ、今はコロナ禍ということもあり、昨年と今年はプールの授業を行っていないと聞いておりますので、開校後す

ぐにプールがなくても、申し訳ないのですが支障ないと考えております。

教育総務部長　補足させていただきます。令和６年４月の開校は南流山中学校だけではなく、市野谷地区の小学校が開校します。また、これに関連して、今の南流山中学校を南流山第二小学校に改修します。令和６年４月は同時に３校の開校が控えておりますので、プール整備までは間に合わなかったというのが正直なところです。できるだけ速やかにつくるということで進めていきたいと考えています。

羽中田委員　内部の状況はよく理解できるのですが、子どもが通う保護者にとっては、水泳指導はどのようになるのだろう、という疑問があると思いますので、それに対しての答えが十分納得できるものである必要があると思いました。４月開校であれば、すぐに６月頃から水泳は始まると思いますので、その間どこかを借りる等の準備をしていただいた方がよいと思います。

割田委員　同じく南流山中学校について、以前お話を伺った時は、上履きなのか外履きのまま歩くのかがまだ保留だったかと思います。基本設計案の２ページのイメージ図では子どもたちが外履きを履いているようですが、外履きのままに決まったのでしょうか。

学校施設課長　現在のところ、昇降口を３ヶ所設け、上履きに履き替えることを計画しています。やはり流山市としては、全ての学校が上履きを採用しており、また衛生面、コロナ等も足に付いたもので感染が広がるということもありますので、できる限り上履きを採用した方がよいと考えており、計画を進めております。このイメージ図については、設計者を選定する時に、設計者が作成したものですので、まだ細かい具体的な部分は書き込まれていないものです。

田中教育長　そのほか何かございますか。

（特になし　との声あり）

田中教育長　特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

（傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始）

議案第４４号「流山市教育支援センターの設置等に関する条例の制定について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）条例にしなければならない理由を教えていただきたいのと、職員を置くということだが、何人程度、どのような方が増える見込みなのか。
つくること自体は大変結構なことだと思うし全く異論はないが、今、教員が足りない状況である中、こうしたところで現場の先生を吸い上げるとなると、学校の現場が困ることになりはしないかという心配がある。

（答）現在の教育支援センターは設置要綱という形ですすめているが、教育機関として明確に位置付けるためには、条例で定めなければならない、ということから、今回新たな分室をつくるにあたり、より明確に教育機関として設置するために条例化するものということである。
職員については現職の教職員ということではなく、現在４つの職種で考えている。１つ目は教育支援センターを全体的に統括するコーディネーターで１名、こちらは教職員を退職された方で進められたらと考えている。２つ目は教育支援センター学習サポート教員、これは現在指導課の方で行っている、各学校に特別な支援を要する子どものために配置を行っているサポート教員と同じ待遇の職員を２名、教員免許のない教育支援センターサポート指導員が１名、教育相談業務も行うということで、スクールカウンセラーを１名、合計５名を現在想定している。

（問）今、実際流山エルズの方で指導員の方が何名かいらっしゃると思うが、その方々はエルズで、新たに新川小学校の方で募集するということか。

（答）現在エルズで勤務している職員のうち、教育支援センター学習サポート教員として１名を新川小学校に配置し、残る４名については新たに募集する予定である。

（問）条文の第６条には「所長その他の～」と書かれているが、この所長はやはり教職員を退職された方を充てるのか。

（答）所長というのは市の職員であり、現在だと教育研究企画室長が兼務しているが、今後も市の職員を充てていくということになる。所長を責

任者と位置づけ、その下にコーディネーターという形になる。

（問）学校の現場から指導主事の先生のように教育委員会に入ってくる数が増えるということではないということでよいか。

（答）現在も教育研究企画室長が兼務しているので、その室長が同じように分室についても所長として兼務していくという形になる。

（問）現在の利用者数は、中学生と一緒にしていると入りづらいということで小学生が少なめということだが、その人数を教えて欲しいのと、来年度から小学校と中学校を分けるということで、それが新川小学校とエルズということでよいか。

（答）まず人数については、令和２年度は中学生でこの施設を見学したのが２４名、その中で実際に入級したのが１５名。小学生は施設見学が７名、実際入級したのは０名。今年度の７月までは、中学生で施設見学をしたのが１１名、入級したのが８名。小学生は２名見学、入級は０名である。また、現在エルズにある教育支援センターは主に中学生が利用している状況なので、小学生も受け入れるが、中学生の特色を得た支援センターという形になる。小学生は見学をしてもなかなか入級に結びつかないことから、新川小学校内に分室として新たに教育支援センターを設置する。こちらは中学生も受け入れるが、小学校に重点を置く形となる。

（問）小学生が０ということだが、中学生と小学生が同じ教室だったことが理由だったのか。他にも理由はあったのではないかと考えられるので、そこも課題としてきちんと吸い上げ、やってみたものの小学生が０名だったということがないよう、小学生がきちんと利用できるように力を注げば利用者も増えるのではないかと思う。

（答）現状で言うと、中学生は自力で登下校だが、小学生は必ず保護者が送迎をするということになっており、そこが大きなネックとなっている。これから新川小学校内に分室ができることにより、細かい決まりを変えていかなければならないし、過去には小学４年生も入れて３０人近くフレンドステーションで活動したこともあるが、小学生にはハードルが高い等もあったので、その辺りは検証しながら新川小の方に活かしたいと考えている。

（問）現在、流山市内の不登校児童・生徒は何名いるのか。

（答）中学生は、令和２年は１６５名、今年度７月現在は１０３名。小学生は、令和２年は８６名、今年度７月現在は５０名という状況である。

（問）小学生・中学生ともにこれだけの長期欠席があるのであれば、今回の教育支援センターをつくることを機会に、人も支援の浸透というか、こちらに通わせることによりどのようなメリットがあるかということを理解してもらわないと難しいと思う。また、保護者の送迎については本当にネックだと思う。例えば送迎できるシステムがある等、使いやすい教育支援センターにしてもらいたい、その工夫を何とか行って欲しいと思う。教育支援センターができても子どもが集まらなければ、本当にもったいないことになると思うのでよろしくお願いしたい。

（答）今回、小学校の中に設置するということで、不登校等の小学生にとっては、環境的には入りやすいのではないかと考えている。またカリキュラムについても、子どもたちの興味をひくものとして、個々の興味・関心に応じた活動ができるチャレンジができるものや、ものづくり、体育館で活動ができるフレンドタイム等、魅力あるものにしていきたいと思う。周知については、メリットをどんどんアピールしていく必要があると思うので、今後リーフレットを作成する予定である。教育相談に来られる保護者にも、積極的に伝えていきたいし、学校長等にも話をしていきたいと思う。

（意見）以前、自分の子どももフレンドステーションにお世話になったことがある。本来の学校に行っている時より、エルズには楽しく通っていた。親としては、フレンドステーションには助けられたと思っている。私は非常にお世話になったと感じているので、今後とも運用していっていただければいいと思っている。

（問）職員の配置について、新川小学校のスクールカウンセラーは常駐なのか、兼務なのか。また、この条例を読んだ時、「入級の承認をしない」や「取消しをすることができる」「退級させることになる」等の言葉が出てきて、保護者として助けて欲しいと思って読んだ時に、一方的に退級させられるような印象を持ってしまった。実際には専門の方や職員、保護者の方々で協議の上で退級等は決められると思うが、ちょっと心細くなるような印象を受けた。

（答）スクールカウンセラーは、現在のところ分室が開設した当初はエルズのカウンセラーが兼務する形を想定している。また、条文については、原則的には一方的に何か行うということはない。保護者、子どもが重要であるので、そこを尊重しつつ、但し入級について認めるということは、退級についてもきちんと定める必要があることから、条例で定

めている。

（答）小中学校にいるのは県のカウンセラーだが、それとは別に市のカウンセラーがエルズにもおり、そのカウンセラーに新川小学校にも行ってもらう。現在いろいろな場所に行き教育相談を行っており、これから組織もきちんと決めていくことになる。

（意見）学校への送迎について、新川小学校はバスの利用もできるし江戸川台駅から歩くことができる、というお話もあったが、学校に行く気力のない児童が、そうした交通機関を使って通うことができるのかと疑問に感じた。やはり誰かが温かく迎えに行ってあげ、そこに行けば自分の居場所があるんだ、というところを見据え、児童にアプローチしてあげられたらよいのかなと思った。

田中教育長　以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局　次回の教育委員会議は、１１月１２日（金曜日）、午後１時３０分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

（次回の日程協議）

田中教育長　それでは、次回の教育委員会議は、１１月１２日（金曜日）、午後１時３０分から開催することとします。

以上で、令和３年流山市教育委員会議第１０回定例会を終了します。

（閉会　午前 11 時 00 分）